

令和2年5月28日

特別定額給付金 郵送申請による支払い予定日について

1人10万円の「特別定額給付金」につきましては、既に多くの市民の皆さまから郵送による申請をいただいておりますが、支給に時間を要しており、誠に申し訳ありません。

市としては、体制を強化し、支給までの時間短縮に努めておりますが、銀行口座への振込予定日は現在のところ下記のようになりますので、お待ちくださいますようお願い申し上げます。

なお、さらに早く支給できるように努めてまいります。

記

1 対象者

令和2年4月27日時点で住民基本台帳に記載されている方
市民276,556人 受給権者（世帯主）123,914人

2 郵送申請状況

令和2年5月27日時点 99,832件

3 郵送申請による銀行口座振込予定日

(1) 5月18日（月）までの到着分	6月 2日（火）振込予定
(2) 5月20日（水）までの到着分	6月 5日（金）振込予定
(3) 5月22日（金）までの到着分	6月 9日（火）振込予定
(4) 5月26日（火）までの到着分	6月12日（金）振込予定
(5) 5月27日（水）以降到着分	6月16日（火）以降随時振込

※特別給付金の振込が決定した際は、給付決定通知書が郵送されます。

※申請書の添付書類に不備がある場合は、通知書を郵送してお知らせします。なお、書類の確認ができるまで支払いが遅れることがあります。

4 特別定額給付金に関する問い合わせ窓口

- (1) 開設期間：9月30日（水）まで
- (2) 開設時間：土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 電話番号：0120-03-9292（福島市特別定額給付金コールセンター）

※現在、大変多くのお問い合わせをいただき、お電話がつながりにくい状況となっております。ご不便をおかけしております。時間をおいておかけ直しいただいております。

担当：生活福祉課 生活支援係
課長 早尾、課長補佐 梅津
電話 024-572-5830（直通）